

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社A Tグループ

【英訳名】 A T - G r o u p C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 真 史

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区高辻町6番8号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 森 田 貢

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区高辻町6番8号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 森 田 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	69,694	91,426	395,907
経常利益又は経常損失() (百万円)	276	3,566	13,496
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	8	2,487	9,369
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,401	7,100	19,164
純資産額 (百万円)	205,689	237,934	223,116
総資産額 (百万円)	389,254	408,151	423,246
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	0.25	74.06	278.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	52.8	58.3	52.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。なお、収益認識会計基準等の適用が経営成績及び財政状態に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)及び(セグメント情報等) セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年6月30日)の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の業況感や個人消費に弱い動きが見られるなど、先行きには不透明感があります。

当社グループの主力事業である国内自動車販売につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による前期の大幅な落ち込みから回復に転じ、4月～6月の国内新車販売台数(含軽)は約1,036千台(前年同期比23.8%増)、当社グループの主要な市場である愛知県におきましても約78千台(前年同期比26.9%増)と増加いたしました。新型コロナウイルスの影響が見られなかった2年前の水準を未だ下回っているほか、一部に半導体等の供給制約に伴う弱めの動きが見られるなど、予断を許さない状況が続いております。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめるべく、お客さまをはじめ社員やその家族、お取引先などの感染予防に努めるとともに、オンラインの活用等による非接触型営業活動の推進や固定費の削減など、コロナ禍における持続的な事業推進体制の構築を図りつつ、さまざまな対策に取り組んでまいりました。

また、グループ傘下のトヨタ販売会社4社(愛知トヨタ自動車(株)、トヨタカローラ愛豊(株)、ネットトヨタ愛知(株)、ネットトヨタ東海(株))について、2023年4月を目途とした統合につきましても準備を進めるとともに、設備投資におきましては、「レクサス浜松西」や「レクサス覚王山」をはじめ、高水準の顧客サービスを提供する新たな店舗建築を企画・推進しております。

販売面におきましては、新型車やSUVを中心とした人気モデル等の販売促進に努めたことなどにより、新型車のヤリスクロスやハリアーなどが増販に寄与したほか、人気のルーミーやヤリスなどが好調に推移したことで、当社グループの新車販売台数(含軽)は、20,042台(前年同期比42.2%増)と全国や愛知県の市場を上回る増加率となりました。

これにより、当社グループの連結業績は、売上高は91,426百万円(前年同期は69,694百万円)となり、利益面では、金融収益及び手数料収入を含めた売上総利益は18,844百万円(前年同期は割賦販売未実現利益及び手数料収入を含めた売上総利益14,704百万円)、営業利益は2,092百万円(前年同期は営業損失1,565百万円)、経常利益は3,566百万円(前年同期は経常損失276百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,487百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失8百万円)となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

自動車関連事業

自動車関連事業につきましては、新車販売の他、中古車販売、サービス等も含めた売上高は85,750百万円(前年同期は63,495百万円)、セグメント利益は2,300百万円(前年同期はセグメント損失1,303百万円)となりました。

なお、新車販売台数(含軽)の会社別内訳は以下のとおりです。

会社名	販売台数(台)	前年同期比 増減(台)	前年同期比(%)
愛知トヨタ自動車(株)	7,756	3,158	68.7
トヨタカローラ愛豊(株)	4,684	988	26.7
ネットトヨタ愛知(株)	2,760	857	45.0
ネットトヨタ東海(株)	2,287	373	19.5
愛知スズキ販売(株)	2,555	576	29.1
合計	20,042	5,952	42.2

(注) 収益認識会計基準等の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間のグループ販売台数及びグループ各社の販売台数については、当該会計基準等を適用した後の販売台数となっております。

住宅関連事業

住宅関連事業につきましては、住宅販売戸数が136戸(前年同期は152戸)となり、売上高は4,375百万円(前年同期は5,190百万円)、セグメント損失は29百万円(前年同期はセグメント利益70百万円)となりました。

情報システム関連事業

情報システム関連事業につきましては、トヨタ関連のソフト売上や自治体向けの機器売上の増加などにより、売上高は1,290百万円(前年同期は998百万円)となり、セグメント利益は169百万円(前年同期は79百万円)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は408,151百万円となり、前期末に比べ15,094百万円の減少となりました。これは主に、新車売掛金の減少や割賦売掛金が減少したことなどによります。負債総額は買掛金が減少したことや、長期割賦販売に関する割賦利益繰延処理の廃止などにより、前期末に比べ29,912百万円減少して170,216百万円となりました。純資産につきましては、総額237,934百万円となり、前期末に比べ14,818百万円増加となりました。主な要因は、利益剰余金が増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が増加したことなどによります。なお、収益認識会計基準等の適用により、割賦売掛金、繰延税金資産、割賦利益繰延がそれぞれ減少するなどしております。また、利益剰余金の当期首残高は8,157百万円増加しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備のうち、当第1四半期連結累計期間に完成した設備は次のとおりであります。

自動車関連事業

愛知スズキ販売(株) サンフィールド高針原店 新設

当第1四半期連結累計期間における新たな設備計画等は次のとおりであります。

新たな新設等の計画
自動車関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額		
トヨタカローラ 愛豊(株)	昭和橋店 (名古屋市中川区)	全面改築	販売設備及び 整備工場	1,045		2022年2月	2022年10月
愛知スズキ販売 (株)	東海店 (愛知県東海市)	新設	販売設備及び 整備工場	576		2022年8月	2023年3月

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,497,000
計	77,497,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,171,051	35,171,051	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	35,171,051	35,171,051		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		35,171,051		2,917		25,819

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,585,500		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,560,200	335,602	同上
単元未満株式	普通株式 25,351		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,171,051		
総株主の議決権		335,602	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)A Tグループ	名古屋市昭和区高辻町 6番8号	1,585,500		1,585,500	4.51
計		1,585,500		1,585,500	4.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	795	818
受取手形及び売掛金	31,238	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	22,958
割賦売掛金	124,891	115,453
リース投資資産	11,416	11,396
商品	20,029	19,823
仕掛品	3,017	470
貯蔵品	1,143	1,301
その他	9,084	10,419
貸倒引当金	272	276
流動資産合計	201,344	182,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,473	43,539
貸与資産（純額）	30,751	31,055
土地	56,377	56,518
その他（純額）	13,329	13,567
有形固定資産合計	143,931	144,681
無形固定資産	1,317	1,440
投資その他の資産		
投資有価証券	59,227	65,819
繰延税金資産	11,154	6,065
その他	6,512	8,024
貸倒引当金	242	246
投資その他の資産合計	76,652	79,663
固定資産合計	221,902	225,785
資産合計	423,246	408,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,199	17,554
短期借入金	41,880	51,462
未払法人税等	3,116	505
賞与引当金	5,272	2,653
割賦利益繰延	23,204	-
その他	35,067	34,673
流動負債合計	133,740	106,849
固定負債		
長期借入金	18,800	13,800
繰延税金負債	15,271	17,368
退職給付に係る負債	27,396	27,395
負ののれん	3,177	3,045
その他	1,743	1,758
固定負債合計	66,388	63,367
負債合計	200,129	170,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,917	2,917
資本剰余金	25,819	25,819
利益剰余金	163,322	172,792
自己株式	4,034	4,034
株主資本合計	188,025	197,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,726	41,982
退職給付に係る調整累計額	1,636	1,543
その他の包括利益累計額合計	35,090	40,438
純資産合計	223,116	237,934
負債純資産合計	423,246	408,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	69,694	91,426
売上原価	59,268	76,153
割賦販売未実現利益戻入額	21,640	-
割賦販売未実現利益繰入額	21,354	-
金融収益	-	1,262
手数料収入	3,992	2,309
売上総利益	14,704	18,844
販売費及び一般管理費	16,269	16,752
営業利益又は営業損失()	1,565	2,092
営業外収益		
受取利息	21	18
受取配当金	1,116	1,224
負ののれん償却額	132	132
その他	118	198
営業外収益合計	1,389	1,573
営業外費用		
支払利息	43	32
支払手数料	20	24
その他	36	42
営業外費用合計	100	98
経常利益又は経常損失()	276	3,566
特別利益		
関係会社株式交換益	160	-
特別利益合計	160	-
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	115	3,566
法人税、住民税及び事業税	720	575
法人税等調整額	828	504
法人税等合計	107	1,079
四半期純利益又は四半期純損失()	8	2,487
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	8	2,487

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	8	2,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,320	4,520
退職給付に係る調整額	88	92
持分法適用会社に対する持分相当額	1	-
その他の包括利益合計	1,410	4,612
四半期包括利益	1,401	7,100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,401	7,100
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用により、従来の会計処理から変更となった事象のうち主要なものは以下のとおりであります。

内容	従来の会計処理	収益認識会計基準等適用後の会計処理
自動車車両販売の収益認識時点	新車及び中古車の車両販売については、運輸局等での車両登録日時点を収益認識時点としておりました。	原則として顧客への納車引渡し時点を収益認識時点としております。 ただし、当社グループの販売会社到着後に請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした車両については当該要件を満たした時点を収益認識時点としております。
長期割賦販売に関する割賦利益繰延処理の廃止	新車及び中古車の長期割賦販売(販売から最終の賦払金支払期日までの期間が2年以上のもの)については延払基準によっており、車両販売の収益については「売上高」として、割賦金利相当については「手数料収入」として車両販売時点で全額の収益を計上するとともに、翌期以降の賦払金に対応する利益を流動負債の「割賦利益繰延」として定額法により繰り延べておりました。	割賦利益繰延処理の廃止に伴い、車両販売時点では車両の現金販売価格によって「売上高」を計上し、割賦金利相当については「割賦売掛金」に含まれる重要な金融要素に該当するものと判断して決済期日までの期間にわたって償却原価法(利息法)により金利部分を各期の純損益に配分しております。 重要な金融要素の影響については連結損益計算書において顧客との契約から生じる収益と区分し「金融収益」として表示しております。 また、当期首時点で従来「割賦利益繰延」として繰り延べられていた利益のうち、車両利益相当については全額を認識し、割賦金利相当については償却原価法に基づく金額に修正の上、「割賦売掛金」の金額を調整しております。 なお、法人税法上の延払基準の廃止に伴う経過措置を適用しております。
仕入先メーカーからの販売奨励金収入	当社グループが運営する販売店においては販売実績に応じて仕入先メーカーより販売奨励プログラムに基づく販売奨励金を受領することがありますが、従来はこれを営業収益区分の「手数料収入」として計上しておりました。	収益認識基準等の適用により、当該販売奨励金は当社グループによる顧客に対する履行義務の対価ではなく、当社グループが運営する販売店への値引に該当するものと判断しました。 従って、仕入先メーカーとの仕入取引により発生する「売上原価」の金額から控除することとしております。
工事契約(住宅建築工事、システム開発の請負契約等)	進捗部分について成果の確実性が認められる工事は工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事は工事完成基準を採用しておりました。	工事契約のうち一定の期間にわたり充足される履行義務と判定した取引については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。工事契約の進捗度の見積りは発生したコストを指標としたインプット法等によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は287百万円増加し、売上原価は159百万円、手数料収入等は312百万円、販売費及び一般管理費は78百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそ

それぞれ212百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,157百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

以下の一般顧客の債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
一般顧客 (リース契約に係る債務)	196百万円	195百万円
一般顧客 (住宅購入者のつなぎ融資等に係る債務)	1,542	1,464
計	1,738	1,659

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	4,707百万円	4,896百万円
負ののれんの償却額	132	132

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	671	20	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	1,175	35	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	63,495	5,190	998	69,684	10	69,694		69,694
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	42	3	479	525	167	693	693	
計	63,537	5,194	1,478	70,210	177	70,387	693	69,694
セグメント利益 又は損失()	1,303	70	79	1,153	53	1,100	464	1,565

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの保証・集金代行の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 464百万円には、セグメント間取引消去36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 651百万円、その他調整額150百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業及び株式管理事業等に係る費用であり、その他調整額は報告セグメントに帰属しない当社の受取ロイヤリティ等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	85,750	4,375	1,290	91,416	9	91,426		91,426
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	25	3	524	553	160	713	713	
計	85,775	4,379	1,814	91,969	169	92,139	713	91,426
セグメント利益 又は損失()	2,300	29	169	2,440	59	2,500	408	2,092

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの保証・集金代行の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 408百万円には、セグメント間取引消去9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 613百万円、その他調整額195百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業及び株式管理事業等に係る費用であり、その他調整額は報告セグメントに帰属しない当社の受取ロイヤリティ等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「自動車関連事業」の売上高は542百万円増加、セグメント利益は126百万円増加し、「住宅関連事業」の売上高は410百万円減少、セグメント利益は45百万円増加し、「情報システム関連事業」の売上高は155百万円増加、セグメント利益は41百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当社は「自動車関連事業」、「住宅関連事業」、「情報システム関連事業」の3つを報告セグメントとしております。また、当社は売上高を提供する主要な商品種別およびサービスに分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システム 関連事業	計		
新車	48,481			48,481		48,481
中古車	11,569			11,569		11,569
サービス	10,369			10,369		10,369
産業機器	5,828			5,828		5,828
その他	3,274	4,375	1,290	8,891		8,891
顧客との契約から生じる収益	79,523	4,375	1,290	85,189		85,189
その他の収益(注2)	6,227			6,227	9	6,236
外部顧客への売上高	85,750	4,375	1,290	91,416	9	91,426

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの保証・集金代行の事業を含んでおります。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

3 上表の他に連結損益計算書の営業収益区分に計上される「手数料収入」2,309百万円があり、当第1四半期連結累計期間の「顧客との契約から生じる収益」の合計は、87,498百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円25銭	74円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	8	2,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	8	2,487
普通株式の期中平均株式数(株)	33,585,634	33,585,458

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、剰余金の配当(期末)に関し、次のとおり決議しました。

(1) 配当金の総額 1,175百万円

(2) 1株当たりの金額 35円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月11日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

株式会社A Tグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴 俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Tグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A Tグループ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。